

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1111 伊賀市水道広域化促進事業	会計		水道事業会計
		款		資本的支出
		項		建設改良費
基本	21 安全でおいしい水道水を安定供給する	目		水道拡張費
施策		細目		伊賀市水道広域化促進事業
行革大綱の重点事項番号		細々目		
担当部課名	コード 340300 名称 水道部施設課	担当者氏名	岸 剛毅	連絡先 24 - 0002 (内線) 101

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市水道給水区域内の全市民を対象とする。 ※対象件数 97,589人
成果(どうする)	給水区域内において未給水者をなくし、安全でおいしい水の安定供給を図る。
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、水道法施行規則、国庫補助金交付要綱
開始年度	平成 12 年度
終了年度	平成 30 年度
H23 事業内容	伊賀市水道広域化促進事業の推進により安全で安定したおいしい水の確保、地震、湧水に強い水道、未給水区域の解消を図る。 H23年度工事内容 配水管設計業務委託 1式 配水管布設工事 滝川浄水場中央監視設備改良工事他
社会情勢の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	11,300,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			目標	目標		
			実績	実績		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	水道事業の広域化	整備率	%	目標 48.0 実績 47.0	目標 53.0 実績 52.0	59.0	66.0
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	592,528	622,213	756,000	787,037				
Aの財源内訳								
国庫支出金	192,500	191,520	226,800	243,200				
県支出金								
地方債	192,500	191,500	226,800	243,200				
その他	192,500	191,500	226,800	243,200				
一般財源	15,028	47,693	75,600	57,437				
事業投入人件費(B)	3.0人 21,600	3.0人 21,600	3.0人 21,600	3.0人 21,600				
フルコスト(A)+(B)	614,128	643,813	777,600	808,637				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】繰越明許費 【達3】配水管布設工事および舗装復旧工事において、一部の工事を繰越したので今年度については地元調整等も含め早期に着工する。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	課題については、上記と同様で、改善策としては23年度工事発注までには各箇所の解決を図り、平成24年3月末には完成する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 安心、安全な水を供給するため、地震に強い耐震管の布設を行い事業を推進した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	的場 文夫
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 伊賀市上水道として水道事業の一元化を踏まえ、伊賀市全体としての事業を推進する。
現時点における課題、その他	今年度事業として20件の工事を予定している。内1件は平成21年度から取り組んでいる未給水地区での管路整備であり平成23年度より一部地区にて給水を開始した。今後、未給水区域について関係者との交渉及び協議を行い解消を図る必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今年度発注を予定している未給水区域解消について、関係者と協議を重ね平成25年3月末までに工事を完了する。